

財務省

財務省における政策評価の結果及びこれらの政策への反映状況

(事前評価)

表1 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年2月10日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	政策評価の結果の政策への反映状況
1	対内直接投資等に係る事前届出の特例の見直し	<制度改正> 評価結果及びパブリックコメントの結果を踏まえて、「対内直接投資等に関する政令の一部を改正する政令」が公布・施行される予定（令和7年4月公布、令和7年5月施行予定）。

(事後評価)

表2 一般分野の政策を対象として評価を実施した政策(実績評価方式)（令和6年6月28日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/mof_h24.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
1	【総合目標1】 我が国の財政状況が歴史的に見ても諸外国との比較においても、極めて厳しい状況にあることを踏まえ、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めるとともに、2025年度の国・地方を合わせたプライマリーバランス（基礎的財政収支）黒字化を目指し、同時に債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に取り組む。	継続	<財政> 我が国の財政に対する信認を確保していくために、社会保障・税一体改革を継続しつつ社会保障制度の持続可能性の確保に向けた基盤強化の取組を進めると同時に、2025年度の国・地方のプライマリーバランス黒字化を目指すとともに、その取組の進捗・成果を後戻りさせることなく、債務残高対GDP比の安定的な引下げを目指すとの財政健全化目標達成に向け、経済再生を図りながら、歳入・歳出両面において財政健全化に向けて取り組んだ。 なお、第217回国会における施政方針演説（令和7年1月24日）において、「経済・財政新生計画」の枠組みの下、今年の骨太の方針において、早期のプライマリーバランス黒字化実現を含め、今後の財政健全化に向けた取組を示すこととされている。
2	【総合目標2】 財政健全化目標達成に向け、歳出・歳入両面において取り組む中で、人口減少・少子高齢化、働き方やライフコース	継続	<税制> デフレからの完全脱却と経済の新たなステージへの移行を実現するとの基本的考え方の下、経済成長と財政健全化の両立を図るとともに、少子高齢化、グローバル化、デジタル化等の経済社会の構造変化に対応する観点から、税体系全般

	の多様化、グローバル化の進展、経済のデジタル化等の経済社会の構造変化を踏まえ、成長と分配の好循環を実現するとともに、コロナ後の新しい社会を開拓していくことをコンセプトとして、新しい資本主義を目指していく観点から、持続的かつ包摂的な経済成長の実現と財政健全化の達成を両立させるため、税体系全般にわたる見直しを進める。		にわたる見直しを進めた。 具体的には、経済社会の構造変化に対応した税制を構築するため、令和6年度税制改正の着実な実施、令和7年度の税制改正の内容の検討に取り組んだ。
3	【総合目標3】 経済金融情勢及び財政状況を踏まえつつ、市場との緊密な対話に基づき、国債管理政策を遂行し、中長期的な調達コストの抑制を図りながら、必要な財政資金を確実に調達する。同時に、国庫金の適正な管理を行う。また、社会経済情勢等の変化を踏まえ、財政投融资を活用して政策的に必要なとされる資金需要に的確に対応する。さらに、地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じ、地方公共団体等との連携を進めつつ、最適な形で国有財産の有効活用を進める。	継続	<財務管理> ○国債管理政策 我が国の財政は、極めて厳しい状況にあり、今後も大量の国債発行が見込まれている。国債発行当局として確実かつ円滑な国債発行により、必要とされる財政資金を確実に調達するとともに、中長期的な調達コストを抑制していくことによって、円滑な財政運営の基盤を確保するという基本的な考え方にに基づき、国債管理政策を運営した。 ○財政投融资 中長期的な視点から、かつ、民間金融を補完しながら、資金面からの成長制約を解消するという財政投融资の役割の下、国民のニーズや社会経済情勢等の変化などを踏まえた編成を行うことで、政策的に必要な資金需要に的確に対応した。 ○国有財産の有効活用 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施するほか、既存庁舎や宿舍の効率的な活用や、情報提供の充実等に努めた。 ○国庫金の管理 国庫金の管理を一層効率的に行い、また出納の正確性を引き続き確保した。
4	【総合目標4】 関係機関との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の整備・運用を図るとともに金融危機管理を行うことにより、金融	継続	<通貨・金融システム> ○金融システムの安定を確保するための取組 金融庁等との連携を図りつつ、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理を行うことにより、金融仲介機能を発揮するための基盤となる金融システムの

	システムの安定の確保を図る。また、通貨の流通状況を把握するとともに、偽造・変造の防止等に取り組み、高い品質の通貨を円滑に供給することにより、通貨に対する信頼の維持に貢献する。		安定の確保に努めた。 ○通貨に対する信頼を維持するための取組 通貨が様々な経済取引の決済において、国民から信頼され、安心して使われるために、通貨の流通状況等を把握し、偽造されにくい通貨を円滑に供給できるように、製造計画の策定等を適切に行うこと等により、日本銀行券・貨幣の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に万全を期した。
5	【総合目標5】 我が国経済の健全な発展に資するよう、国際的な協力等に積極的に取り組むことにより、世界経済の持続的発展、アジア地域を含む国際金融システムの安定及びそれに向けた制度強化、質の高いインフラ投資等を通じた開発途上国の経済社会の発展、国際貿易の秩序ある発展を目指すとともに、日本企業の海外展開支援も推進する。	継続	<世界経済> 世界経済の持続的発展等を目的として、G7やG20等の国際的な枠組において積極的に貢献し、国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。 A S E A N + 3の枠組や二国間金融協力を通じ、アジアにおける地域金融協力を推進した。 ODAに関しては、開発途上国における安定的な経済社会の発展に寄与するため、我が国の厳しい財政状況や国民のODAに対する見方も踏まえつつ、効果的かつ効率的な資金協力等を実施した。 日本企業の海外展開支援に関しては、関係省庁・機関と連携しながら、J I C Aの円借款や海外投融資、J B I Cの出融資等を通じて引き続き推進した。 M D B sに関しては、主要出資国として業務運営に積極的に参画し、我が国のODA政策・開発理念をM D B sの政策に反映させた。 質の高いインフラ投資の推進については、「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等に盛り込まれた制度改善・拡充を着実に実施しており、引き続き運用・活用するとともに、「質の高いインフラ投資に関するG20原則」の更なる普及・実践に向けて、「質の高いインフラ投資指標集」の当てはめ作業等の議論に取り組んだ。 国連安保理決議や国際社会との連携等を踏まえた外国為替及び外国貿易法（昭和24年法律第228号。以下「外為法」という。）に基づく制裁措置及びF A T F基準に基づくマネロン・テロ資金供与・拡散金融対策を着実に実施することにより、その濫用防止を通じた国際金融システムの安定に貢献した。 国際貿易の秩序ある発展に向けて、W T Oを中心とする多角的自由貿易体制の強化に引き続き取り組むとともに、戦略的かつスピード感を持って、各地域における経済連携を推進し、これらを通じて、税関分野における貿易円滑化の推進にも積極的に取り組んだ。

6	【総合目標6】 総合目標1から5の目標を追求しつつ、新型コロナウイルス感染症への対応と自然災害からの復興に取り組むとともに、デフレからの脱却を確実なものとし、経済再生と財政健全化の双方を同時に実現することを目指し、関係機関との連携を図りながら、適切な財政・経済の運営を行う。	継続	<財政・経済運営> 関係府省と連携しながら、経済成長と財政健全化を両立できるよう、「骨太の方針」等に沿って適切な財政・経済の運営を行った。 また、令和5年度補正予算及び令和6年度予算を迅速かつ適切に執行するとともに、相次ぐ自然災害からの復興の加速に取り組んだ。
7	【政策目標1-1】 重点的な予算配分を通じた財政の効率化・質的改善の推進	継続	<健全な財政の確保> 重点的な予算配分を通じ財政の効率化・質的改善を図るとともに予算執行調査結果、政策評価結果、行政事業レビュー、決算及び決算検査報告、国会での指摘・議決などの予算への反映・適切な活用に努めた。 広報活動については、財政の現状や政府の取組に係る図表等を用いた分かりやすい説明を、資料やウェブサイト等の多様な媒体によって、引き続き積極的に行うとともに、財政を含め持続可能な社会・経済への関心を高めるべく、フューチャー・デザインの考え方を活用した取組を推進した。 また、財政の効率化・質的改善を推進するための調査研究等に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：459,806千円
8	【政策目標1-2】 必要な歳入の確保	継続	<健全な財政の確保> 物価上昇の影響等足もとの経済情勢を踏まえつつ、経済指標や課税実績等の幅広い要素を基に見積りを行うことにより税收及び税外収入の確保に努めるとともに、歳入に関する情報について説明責任の向上に努めた。
9	【政策目標1-3】 予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保	継続	<健全な財政の確保> 法令や予算との整合性等に留意し、円滑かつ効率的な予算執行の確保に努めた。 予算が効率的かつ効果的に執行されるよう、様々な視点から、より深度のある予算執行調査を実施するとともに、予算執行に関する情報開示の充実、各府省庁等の会計事務職員を対象とした会議・研修の効果的な実施及び随意契約の適正化に努めた。 また、予算執行の透明性の向上・適正な予算執行の確保を図るため、予算執行状況について調査の着実な実施等に取り組むために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求>

			令和7年度一般会計予算概算要求額：698,402千円
10	【政策目標1-4】 決算の作成を通じた国の財政状況の的確な開示	継続	<健全な財政の確保> 年度途中における予算使用の状況、国庫歳入歳出状況及び予算の執行実績である決算の概要について、正確性を確保しつつ、国民及び国会に対し適時適切に報告した。また、令和5年度歳入歳出決算については、令和4年度歳入歳出決算に引き続き、会計検査院へ早期に送付し、令和6年11月20日前後には国会提出が可能となるよう必要な作業を行ったが、国会閉会中であり、令和6年11月20日前後に国会提出ができなかったため、臨時国会開会後の令和6年11月29日に提出した。
11	【政策目標1-5】 地方財政計画の策定をはじめ、地方の歳入・歳出、国・地方間の財政移転に関する事務の適切な遂行	継続	<健全な財政の確保> 国・地方の財政の健全化に向けて、地方歳出の改革や、地方交付税の制度改革等の諸課題について総務省と調整を行った。
12	【政策目標1-6】 公正で効率的かつ透明な財政・会計に係る制度の構築及びその適正な運営	継続	<健全な財政の確保> 令和5年度決算分の国の財務書類について、より充実した説明資料も併せて作成・公表し、国民に対する分かりやすい説明に努め、予算の審議等に活用するために、令和7年1月に公表した。さらに省庁別財務書類等についても、各府省より的確な財務情報の開示がなされるよう必要な助言等を行った。 また、令和7年度の予算要求については、令和6年度決算分の国の財務書類の令和8年1月公表等に向けて、引き続き企業会計の考え方などの高度で専門的な知識を有する公認会計士に省庁別財務書類等の審査、国の財務書類の作成補助等を業務委託するための経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：14,447千円
13	【政策目標2-1】 成長と分配の好循環の実現に向けた税制の着実な実施、我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討並びに税制についての広報の充実	継続	<適正かつ公平な課税の実現> 我が国の経済社会の構造変化及び喫緊の課題に応えるための税制の検討を行った。 また、税は国民生活と密接に関わるものであることから、税制に関する分かりやすい広報に積極的に取り組み、税制全般に対する国民の理解が深まるよう努めた。 なお、令和7年度の予算要求については、当該政策目標の達成に向けて必要となる、企画・立案の整備、調査研究、各種広報活動等の経費を適切に確保するように努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：171,030千円

14	【政策目標3-1】 国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 国債発行計画の策定に当たっては、市場のニーズ・動向等を踏まえつつ、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制の観点から、国債の発行額・発行年限を設定した。また、「国債市場特別参加者会合」等の場を通じ丁寧に市場との対話を行いつつ、流動性供給入札などの国債市場の流動性維持・向上に向けた施策を実施した。 国債関係の懇談会等の開催や、入札結果の確実かつ速やかな発表により、市場との対話の推進に引き続き努めた。 個人投資家や海外投資家を含めた保有者層の多様化を図る観点から、個人投資家向けの広報の充実や海外投資家に対するIR（オンライン開催含む）に取り組んだ。GXをテーマとしたIRについても、引き続き取り組んだ。 また、国債市場や国債管理政策についての透明性を高め、国債等に係る国民等の理解を向上させる観点から、ウェブサイト等を通じた積極的な情報発信や広報活動に引き続き努めた。 なお、令和5年度政策評価結果を踏まえ、令和7年度予算概算要求においても、国債の確実かつ円滑な発行及び中長期的な調達コストの抑制のため、引き続き必要な経費（公債の償還及び利子の支払い等を行うために必要な経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：28,911,655,058千円 令和7年度国債整理基金特別会計予算概算要求額：221,812,393,482千円 令和7年度東日本大震災復興特別会計予算概算要求額：29,066,071千円
15	【政策目標3-2】 財政投融资の対象として必要な事業を実施する機関の資金需要への的確な対応、ディスクロージャーの推進及び機関に対するチェック機能の充実	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 財政投融资計画の策定に当たっては、各省庁から提出された政策評価を積極的に活用し、財政投融资計画に的確に反映した。 また、財政投融资に関する透明性の確保に努めるとともに、政策コスト分析の実施が可能な財政融資対象の全機関において政策コスト分析を実施した。さらに、財政投融资対象機関に対するチェック機能の発揮に努めた。 加えて、財務の健全性確保のため、的確な資産負債管理に取り組んだ。 その他、政策的必要性はあるものの、民間では実施が困難な事業を行う機関への資金供給の確保と、的確な資産負債管理を実施するために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求>

			令和7年度財政投融资特別会計予算概算要求額： 22,128,587,640千円
16	【政策目標3-3】 庁舎及び宿舍を含む国有財産の適正な管理・処分及び有効活用と情報提供の充実	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 地域や社会のニーズ及び個々の国有財産の状況に応じた最適な形で国有財産の有効活用を推進するとの考え方の下、介護や保育などの分野等や防災・まちづくりにおける活用をはじめ、多様な形で国有財産の管理処分を実施したほか、宿舍や既存庁舎の効率的な活用、情報提供の充実等に努めた。 なお、令和5年度政策評価の結果を踏まえ、令和6年度においても国有財産の有効活用を推進するため、引き続き必要な経費（普通財産管理処分費、老朽化等に伴う宿舍の改修等に必要な経費、庁舎等の集約立体化・移転再配置等に必要な経費等）の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：30,927,781千円 令和7年度財政投融资特別会計予算概算要求額：4,079,486千円
17	【政策目標3-4】 国庫金の効率的かつ正確な管理	継続	<国の資産・負債の適正な管理> 資金の受け手の事情も考慮しつつ、資金の受入と支払を合わせる調整を行うとともに、それでも国庫全体の現金に余裕が生じている場合には、これを資金需要への対応に際して有効活用するなど、引き続き国庫金の効率的な管理を進めた。 国庫金の出納事務の正確性の確保については、歳入歳出主計簿と国庫原簿との突合により、日本銀行の国庫金の出納事務が正確に行われているかどうかの検証を引き続き行った。 なお、各府省庁等会計事務担当者による誤謬訂正があった場合には、各府省庁等会計事務担当者に対して改めて留意点や事例についての説明会を行うとともに、連絡を適切に行うことにより、日本銀行による国庫金の出納事務の正確性を確保した。 国庫収支に関する情報については、財政資金対民間収支を毎月報道発表し、財務省ウェブサイトに掲載すること等により、国庫収支に関する迅速かつ正確な情報提供を引き続き行った。 また、国庫金の効率的な管理に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：5,976千円
18	【政策目標4-1】 通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止	継続	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持> 令和5年度政策評価結果においては、一定の評価を得られたものの、通貨が様々な経済取引の決済等において、国民が

			ら信頼され、安心して使われるために、引き続き、令和6年度以降においても、通貨に対する信頼を維持することを目的として、通貨の円滑な供給及び偽造・変造の防止等、通貨制度の適切な運用に一層努めた。 このため、通常貨幣や記念貨幣の発行のために必要な経費、通貨の偽造・変造を防止する環境整備のために必要な経費など、通貨の円滑な供給のために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：18,511,436千円
19	【政策目標4-2】 金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理	継続	<通貨及び信用秩序に対する信頼の維持> 金融システムの状況を適切に踏まえながら、金融庁等と連携して、政府保証枠の適切な設定、預金保険機構等の監督を通じた金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理に努めたほか、株式会社地域経済活性化支援機構や株式会社東日本大震災事業者再生支援機構の監督を通じた地域の信用秩序の基盤強化等に努めた。 また、金融破綻処理制度の適切な整備・運用及び迅速・的確な金融危機管理による金融システムの安定の確保を目的として、引き続き、事務運営のために必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：11,120千円
20	【政策目標5-1】 内外経済情勢等を踏まえた適切な関税率の設定・関税制度の改善等	継続	<貿易の秩序維持と健全な発展> 関税改正に当たっては、内外の経済情勢の変化等を踏まえつつ、関係省庁より提出された改正要望について、関係省庁の政策評価結果を適切に活用し、措置の必要性や実現される具体的な効果、更には関連産業等への影響を把握し、当該要望省庁と協議を十分に行った上で、関税・外国為替等審議会の調査・審議の結果を踏まえながら、適切に判断した。 また、これらの過程において、業界の状況や国際市況等の確認を行った。 不当廉売関税等の特殊関税制度については、WTO協定及び国内関係法令等に則り、透明かつ公平・適正に運用を行った。 令和7年度予算概算要求に当たっては、国内産業保護、消費者等の利益確保、国際交渉の状況等の観点を多角的に検討しつつ、公平・中立・簡素という観点にも留意し、関税改正において適切な関税率の設定・関税制度の改善、及び特殊関税制度の適正な運営を行うため、関税制度等の企画及び立案等に必要な経費の確保に努めた。 <予算要求>

			令和7年度一般会計予算概算要求額：133,771千円
21	【政策目標5-2】 多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進	継続	＜貿易の秩序維持と健全な発展＞ 多角的自由貿易体制の維持・強化については、WTO貿易円滑化協定の適切な実施を他の加盟国に促すとともに、WTO改革等に関する議論に積極的に参画し、様々なWTO上の取組にも貢献した。 経済連携の推進については、RCEP協定をはじめとするEPAの事業者向け説明会を開催し周知を行った。 税関分野における貿易円滑化の推進に関し、税関相互支援協定等の交渉を進めるとともに、相手国税関の支援ニーズ等を的確に把握した上で、各地域の特性等に応じて、技術協力を進めた。 また、WCO、APEC等の地域協力の枠組み、EPA及び外国税関当局等との協力の枠組みにおいて、引き続き、税関手続の国際的調和・簡素化を推進するための取組や税関分野における国際貿易の安全確保に向けた取組を進めた。 さらに、多角的自由貿易体制の維持・強化及び経済連携の推進並びに税関分野における国際的な貿易円滑化の推進のため、必要な経費の確保に努めた。 ＜予算要求＞ 令和7年度一般会計予算概算要求額：258,312千円
22	【政策目標5-3】 関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上	継続	＜貿易の秩序維持と健全な発展＞ 適正な納税申告が行われ、関税等の適正な賦課及び徴収が確保されるよう、研修等を通じた関係職員の知識向上、輸入事後調査における調査水準の維持・向上及び通関業者への指導・監督の充実に努めた。 また、安全・安心な社会の構築のため、内外関係機関や関係業界団体との積極的連携や情報交換等を行うとともに、近年の密輸事犯の悪質・巧妙化や多様化に対応した取締体制の整備、取締・検査機器等の充実化及び的確な貨物、旅客等のリスク評価を図ることにより、社会悪物品、テロ関連物資、知的財産侵害物品、金地金等の一層効果的な水際取締りが可能となるよう努めた。 さらに、国際物流におけるセキュリティ確保と円滑化の両立を図るため、AEO制度について、AEO事業者の要望も踏まえた更なる利便性の向上、同制度の積極的な広報活動に取り組むことにより、その利用拡大に努めた。 税関手続における利用者利便や満足度の向上に向けて、職員の資質向上のための研修の充実や、事業者からの相談に丁寧に対応するといった取組、輸出入申告官署の自由化等事業者のニーズを踏まえた施策の実施、さらにはNACCSの安

			定稼働にも努めた。 税関ホームページや説明会等を通じて情報をわかりやすく提供・発信することによって税関の取組に対する国民の理解向上や新しい制度等の利用拡大に努めた。ソーシャルメディアによる積極的な情報発信を行い、税関の密輸取締り活動に関する認知度の向上に努めた。 令和7年度予算概算要求に当たっては、関税等の適正な賦課及び徴収、社会悪物品等の密輸阻止並びに税関手続における利用者利便の向上のため、引き続き必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：25,947,898千円 <機構・定員要求> 適正な通関と課税を確保するための体制整備、テロ対策を含む治安のための水際取締体制整備等のため、令和7年度機構・定員要求において、税関に統括監視官等の設置及び312人の増員を要求した。
23	【政策目標6-1】 外国為替市場の安定並びにアジア地域を含む国際金融システムの安定に向けた制度強化及びその適切な運用の確保	継続	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 引き続き、G7やG20で合意されている為替相場に関する考え方を踏まえつつ、各国通貨当局等と意見交換を積極的に行い緊密な意思疎通を図るなど、外国為替市場の安定に向けた取組を行った。また、外国為替資金特別会計の保有する外貨資産に関しては安全性及び流動性に最大限留意しつつ、この制約の範囲内で可能な限り収益性を追求する運用を行い、我が国通貨の安定を実現するために必要な外国為替等の売買に備えた。 世界経済の安定と持続的な発展等を目的として、G7やG20等の国際的な政策協調の枠組において積極的に貢献した。 国際機関及び各国の財務金融当局等との政策対話も積極的に行った。ウクライナ情勢等に伴う世界経済への様々な影響に留意しつつ、IMFによる脆弱国支援や、二国間及び多国間サーバイランスを通じた国際金融システムの安定の実現に向けた取組を推進するとともに、IMFのガバナンス改革や機能強化の議論に積極的に貢献した。 ASEAN+3財務大臣・中央銀行総裁プロセスでは、CMIM、AMROの強化及びABMI、DRFを推進した。また、ASEAN諸国との二国間金融協力の枠組等を通じて、より密接に率直な意見交換を行った。 各国・関連国際機関等との協力、外為法及び犯罪による収益の移転防止に関する法律（平成19年法律第22号）の実効性の確保に加え、「マネロン・テロ資金供与・拡散金融対策政

			策会議」を通じた関係省庁間の連携強化を行いつつ、F A T F 第5次対日相互審査も見据え令和6年4月に策定された「行動計画（2024-2026年度）」に基づく、マネロン等対策に係る政府全体の取組を推進したほか、テロリスト等に係る資産凍結等の措置等を適切に実施した。さらに、令和4年2月以降のロシアによるウクライナ侵略及びベラルーシによる当該侵略の支援といったウクライナ情勢に鑑み、G7を始めとする国際社会と緊密に連携して、ロシア及びベラルーシの政府高官等を始めとした個人・団体及び特定の銀行に対する資産凍結等の措置等を引き続き実施した。併せて、外国為替業務を行っている金融機関等を対象とするオフサイト・モニタリングの結果を考慮しつつ、外国為替検査を適切に実施した。さらに、改正外為法の関連政省令等の適切な整備や対内直接投資審査制度の内容の周知等を通じ、対内直接投資審査制度を円滑かつ着実に運用した。 また、令和5年度政策評価結果を踏まえ、国際的な取組への参画及び外国為替資金の運営のため、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度外国為替資金特別会計予算概算要求額：969,609,079千円 <機構・定員要求> 対内直接投資審査の執行体制強化のため、令和7年度機構・定員要求において、5人の増員（うち、本省1人、財務局4人）を要求した。
24	【政策目標6-2】 開発途上国における安定的な経済社会の発展に資するための資金協力・知的支援を含む多様な協力の推進	継続	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 関係省庁間で密接な連携を図りながら、ODAの一層効率的・戦略的な活用に取り組んだ。 J I C Aに関しては、ODAの効率的・戦略的な活用に向けた取組を引き続き推進した。 J B I Cに関しては、その目的である日本及び国際経済社会の健全な発達に寄与するための取組を引き続き推進した。 M D B sに関しては、引き続き主要出資国としてM D B sの業務運営及びG7・G20等における議論に積極的に参画した。 新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の教訓を踏まえ、パンデミックへの予防・備え及び対応（P P R）を含む、強靱で持続可能な保健財政枠組構築のための、財務・保健当局の連携強化やU H Cの達成に向けて、引き続き、関係省庁や国際機関と連携しつつ、G20等の国際的な議論に積極的に参画した。

			我が国は、気候変動等の地球環境問題分野における支援を引き続き実施し、G E FやC I F及びG C Fの運営に係る議論に、積極的に参画した。また、J E T Pにおいて、インドネシアを対象としたパートナーシップの共同リード国として議論を主導した。 債務持続可能性を脆弱なものとする非譲許的借入の増加等、開発途上国が直面する債務に関する諸問題に関し、債務透明性の向上及び債務持続可能性の確保が重要との認識の下、I M F、世界銀行、G 20やパリクラブ等の国際的枠組において、開発途上国からの要請に基づく「共通枠組」の実施をはじめ、新興援助国等も含めた包括的な対応の実現に向けて、引き続き、積極的に議論に参画した。 知的支援については、引き続き、相手国のニーズに即した内容となるよう、必要に応じて見直しを行い、効果的・効率的に実施した。また、対面形式での交流・セミナー等を検討し、オンライン形式の効果が認められる部分については同形式も併用した交流・セミナー等を実施した。 また、令和5年度政策評価結果等を踏まえつつ、国際社会の平和と発展に貢献し、これを通じて我が国の安全と繁栄を確保するとともに、国際公約及び国際的責務を果たすため、令和7年度予算において、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：106,700,000千円
25	【政策目標6-3】 日本企業の海外展開支援の推進	継続	<国際金融システムの安定的かつ健全な発展と開発途上国の経済社会の発展の促進> 「質の高いインフラ輸出拡大イニシアティブ」等を踏まえ、J B I C先議を含むJ I C A海外投融資の審査プロセスの見直しなど質の高いインフラ輸出促進のための制度改善を行ってきたJ I C Aや、ファシリティの活用や、法改正等の機能強化を進めたJ B I Cの取組等を通じて、引き続き日本企業の海外事業の維持・再編・展開等を推進した。
26	【政策目標7-1】 政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営の確保	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 政府関係金融機関等は、国の政策金融の担い手として、経済・金融情勢等に即応して迅速・的確な対応を行うことが必要であることから、関係省庁等と緊密な連携の下、経済動向を踏まえつつ、必要なニーズに対し、政府関係金融機関等が質・量ともに的確な対応を行うことができるよう、民業補完の観点から不断の業務の見直しを行った。 また、「デフレ完全脱却のための総合経済対策～日本経済の新たなステージに向けて～」(令和5年11月2日閣議決定)等に基づき、コロナ禍を乗り越えたものの、物価上昇の影響

			により、依然厳しい状況にある中小企業等に対して、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」やセーフティネット貸付の金利引下げ等を通じ、引き続き資金繰り支援等を実施したほか、令和6年能登半島地震により被害を受けた中小企業・小規模事業者への資金繰り支援として、「令和6年能登半島地震特別貸付」等を継続した。 危機対応業務については、今後新たに発生しうる危機事案に備え、引き続き危機対応業務を円滑かつ適切に実施できる体制の確保に努めた。 さらに、主務省として、関係省庁と緊密に連携しつつ、政策目的の実現及び適正な業務運営の確保という観点から、各機関の法令等遵守態勢に関し、効果的・効率的な検査を行うとともに、上記リスク管理分野及び法令等遵守態勢に関する検査結果も踏まえて、各機関の財務の健全性の確保や業務運営体制の改善に努めた。 令和7年度予算要求において、政府関係金融機関等の適正かつ効率的な運営が確保されるよう、必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：76,942,531千円
27	【政策目標8-1】 地震再保険事業の健全な運営	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 地震保険制度の安定的な運営を確保するため、再保険金の迅速・確実な支払に加え、民間危険準備金残高の回復を図る取組を引き続き実施するとともに、地震保険制度等研究会の開催をはじめ関係者・有識者との意見交換を通じて、継続的に制度の検証を行った。 地震保険の普及については、財務省ウェブサイトやSNSの活用に加え、損害保険業界の広報活動への支援や、業界との意見交換などを行い、官民挙げて地震保険の更なる普及促進に努めた。 また、政府の再保険事業の健全な運営を確保するため、損害保険会社に対し、引き続き地震保険検査を実施するとともに、検査費用など必要な経費の確保に努めた。 <予算要求> 令和7年度地震再保険特別会計予算概算要求額：116,407,147千円
28	【政策目標9-1】 安定的で効率的な国家公務員共済制度等の構築及び管理	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 年金積立金の運用は、長期的な観点から行う必要があり、安全かつ効率的な管理及び運用が行われるよう適切に注視した。その他の社会保障制度改革についても、関係省庁と連

			携を図って引き続き検討を進めた。 各国との人的交流の促進を図る観点から、我が国と各国間の社会保障制度の適用について、厚生労働省等と協力して、今後、順次締結が予定されている各国との社会保障協定への対応を行った。 申請届出手続のオンライン化や共済組合の内部手続も含めた共済手続のデジタル完結に向けて、関係省庁と連携を図って、適切な対応を行った。 厚生年金保険給付、退職等年金給付及び経過的長期給付の支給等の実務を担う国家公務員共済組合連合会等の適正な業務運営を確保することにより、安定的で効率的な国家公務員共済組合制度等の管理・運営に努めた。 <予算要求> 令和7年度一般会計予算概算要求額：85,422,705千円
29	【政策目標10-1】 日本銀行の業務及び組織の適正な運営の確保	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> 経費予算の認可、財務諸表の承認等を通じ、日本銀行の業務が一層適正かつ効率的に運営されるよう努めた。
30	【政策目標11-1】 たばこ・塩事業の健全な発展の促進と適切な運営の確保	継続	<財務省が所管する法人及び事業等の適正な管理、運営の確保> ○たばこ事業の適切な運営の確保 引き続き、たばこ事業法（昭和59年法律第68号）及び日本たばこ産業株式会社法（昭和59年法律第69号）に基づく許認可等の申請に対し、これらの法律の趣旨・目的に沿って円滑な処理を行うほか、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約に係る措置である喫煙と健康に関する規制等について、たばこ事業を巡る情勢の変化等を踏まえた必要な対応に取り組むことや、20歳未満の者の喫煙防止に係る取組の更なる徹底等を通じて、たばこ事業の適切な運営の確保等に努めた。 ○塩事業の適切な運営の確保 引き続き、塩需給見通し及び塩需給実績の策定・公表、塩事業センターに係る認可等の監督や塩事業者からの登録・届出について、塩事業法（平成8年法律第39号）の趣旨・目的を踏まえた処理等を通じ、塩事業の適切な運営の確保等に努めた。

表3 規制を対象として評価を実施した政策（令和7年3月31日公表）

政策ごとの評価結果については、政策評価ポータルサイト

(https://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/seisaku_n/portal/index/kisei/mof.html) 参照

No.	政策の名称	反映状況	政策評価の結果の政策への反映状況
-----	-------	------	------------------

1	通関業の欠格事由（通関業法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
2	成年被後見人等の法定代理人の適格性に着目した規定の見直し（たばこ事業法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
3	成年被後見人等の法定代理人の適格性に着目した規定の見直し（塩事業法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
4	成年被後見人等の権利の制限に係る措置等の適正化等（日本政策金融公庫法部分）	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。
5	対内直接投資等に含まれる行為の範囲の見直し	継続	評価結果を踏まえ、本政策を、引き続き適切に運用することとした。

